

headline

- ✓ 平成29年度森林・林業白書、平成30年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書が公表
- ✓ 食品リサイクルの登録再生利用事業者で構成する（一社）全国食品リサイクル連合会が発足
- ✓ 事業報告、SEFからのお知らせ



公益財団法人
Save Earth Foundation

トピックス

平成29年度森林・林業白書、平成30年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書が公表されました

6月1日に農林水産省・林野庁から「平成29年度森林・林業白書」が、また6月5日に環境省から「平成30年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」が、それぞれ公表されました。

平成30年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書では、「地域循環共生圏の創出による持続可能な地域づくり」をテーマに、第五次環境基本計画で提唱した「地域循環共生圏」の創造に向けて、地域資源を持続的に活用することで地域に活力をもたらす取組等、我が国で既に始まっている先進的な取組事例等が紹介されています。

また、平成29年度森林・林業白書では、トピックスとして平成31（2019）年度の税制改正において森林環境税（仮称）の創設が決定したことや、「新たな森林管理システムの構築」をテーマに、我が国の森林管理をめぐる課題、「新たな森林管理システム」の構築の必要性や方向性等が特集として記述されています。

それぞれの白書は、林野庁または環境省ホームページから参照できます。

- ◆ 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書：<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>
- ◆ 森林・林業白書：<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/>

平成30年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（概要）

【テーマ】 地域循環共生圏の創出による持続可能な地域づくり	
第五次環境基本計画（2018年4月閣議決定）で提唱した「地域循環共生圏」の創造に向けて、地域資源を持続的に活用することで地域に活力をもたらす取組や、ライフスタイルの転換に向けた取組等を紹介します。	
平成29年度 環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策 等	
第1部	環境白書 (循環型社会、生物多様性に係る内容を含む)
	第1章 第五次環境基本計画に至る持続可能な社会への潮流 第2章 地域課題の解決に資する地域循環共生圏の創造 第3章 地域循環共生圏を支えるライフスタイルへの転換 第4章 東日本大震災及び平成28年熊本地震からの復興と環境回復の取組
	環境白書：各分野における平成29年度に講じた施策
	循環型社会白書：各分野における平成29年度に講じた施策
第2部	生物多様性白書：各分野における平成29年度に講じた施策
	平成30年度 環境の状況を考慮して講じようとする施策 等

トピックス

（一社）全国食品リサイクル連合会が発足～優良な食品再生利用事業者の育成を目指して～

去る6月12日、食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者で構成する「一般社団法人全国食品リサイクル連合会（以下、連合会）」が発足し、設立総会と研修会が開催されました。この連合会は食品リサイクル業者と関係者の連絡会議や意見交換を始め、業界自主基準の策定と優良事業者の育成などを通じて、食品リサイクル事業が円滑に促進するための環境づくりを目指して設立されたもので、初代会長にはSEFの顧問も務める(株)日本フードエコロジーセンターの高橋巧一代表取締役が就任しました。



高橋巧一初代会長

2016年1月に発覚した食品廃棄物不正転売事案において、事案の当事者が再生利用事業者登録を受けていたことから、前身の「全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会」では業界自主基準の策定と優良事業者評価制度の構築に取り組んできました。今回法人化がなされたことでこの動きが加速し、排出事業者が再生利用事業者を選択する際の判断の基準として活用されることや、業界全体のレベルアップにつながることを期待されます。SEFでは今後も連合会との意見交換を行い、連合会の発展が登録再生利用事業者の皆様はもとより、排出事業者の皆様にとってもメリットとなるような働きかけを行っていきたくと考えています。

6月21日（木）「電子マニフェスト導入・運用セミナー」を開催しました

SEFでは、本年度の普及啓発活動の一つの柱として、産業廃棄物の処理を委託する際に必ず必要となる「マニフェスト」の運用管理に焦点を当て、マニフェスト制度の概要と電子マニフェストの仕組み、またその効率的かつ順法的な運用方法を提案するセミナーを開催しています。このセミナーは9月以降にも開催を予定しています。次回開催については次月以降のニュースレターやホームページでご案内してまいりますので、ご期待ください。



5月24日に初回を開催し好評をいただいたことを受けて、去る6月21日に開催した第2回セミナーには、食品小売業、外食産業のほか、卸売業、総合サービス業など幅広い業種において廃棄物管理業務を担当する方々にお集まりいただき、電子マニフェストの導入・運用管理に関する関心の高さが伺えました。

導入ではマニフェスト制度の概要をおさらいしたのち、実際のごみとマニフェスト伝票を用いてロールプレイを行い、マニフェスト制度の複雑さを体感していただいたうえで、電子マニフェスト運用のメリット・デメリットを確認しました。また、マニフェスト運用における排出事業者の違反事例を紹介し、リスク管理の重要性をご確認いただいたうえで、電子マニフェストの運用管理を含めた廃棄物の適正管理手法をご提案しました。

アンケートでは前回に続き、全ての参加者から「非常に有意義だった」との回答をいただきました。また、「電子マニフェスト運用のメリットや、業者間でのマニフェストやり取りの流れを理解することができた」「時間、内容、会場などすべてが適切で非常に理解が深まった」など、好評のお声をいただいています。

SEFからの お知らせ

廃棄物管理をもっとスムーズに！ 資源管理適正化支援システム「SEF-Net」

SEFでは、排出事業者および廃棄物処理事業者が、廃棄物処理に関する各種法令に則った適正な廃棄物処理を『合理的』かつ『効率的』に行うことを支援し、参加事業者に再資源化促進への意欲を高めて頂くことを目的として、“資源管理適正化支援システム「SEF-Net」”を開発、提供しています。

このSEF-Netは、日常業務管理からコンプライアンス・リスク管理、事業者間のコミュニケーションに至るまで、廃棄物・資源物に関するあらゆる業務をクラウド上で管理することが可能なシステムです。

セミナーで取り上げている電子マニフェストも、このSEF-Netを活用して運用管理することが可能です。「インターフェイスの工夫による



作業性向上」「複数個所での同時登録・修正が可能」「予約登録の件数の制限なし」など、電子マニフェストを運用管理するうえでのメリットも満載です。電子マニフェストの導入支援も合わせて行っていますので、まずはお気軽に事務局（TEL:03 - 5737 - 2744）までお問い合わせください。

詳しいご案内はSEF-Netホームページをご覧ください。<http://save-earth.or.jp/sef-net/>

森林再生事業 活動報告

【東御の森（長野県東御市）】森の定期巡回 をおこなっています

「東御（とうみ）の森」（長野県東御市）は、湯の丸高原（上信越高原国立公園）の麓、高度約1,000mに位置し、森内には地域の水源である所沢川が流れる溪畔林です。



「東御の森」では、東御市と協定を結び森林保全活動を実施しています。

活動のひとつとして、SEFでは東御市農林課の職員等と定期的に巡回をおこない、森の自然環境を把握しています。※巡回時の様子は、[公式Facebookページ](#)で報告いたします。

森林再生事業 活動報告

中・高校生向け森林林業体験学習プログラム が始まりました

毎年6月から10月にかけて、「東御の森」（長野県東御市）と「日向（ひゅうが）の森」（千葉県山武市）をフィールドとして、学校法人郁文館夢学園様（東京都文京区）の中・高校生向け森林林業体験学習プログラムを実施しています。このプログラムは、森林での体験活動を通じ、生物多様性や持続可能な森づくりを考える機会の提供（森林ESD）をめざしています。



（公社）国土緑化推進機構では、文部科学省による「学習指導要領」の改訂などを踏まえ、森林・里山を活用したESDを「森林ESD」（持続可能な社会づくりに向け、問題解決に必要な能力・態度を身につけさせるため、森林・里山を活用した人材育成システム）として取組を促進しています。SEFでは、「アクティブ・ラーニング」（主体的・対話的で深い学び）に重点をおいた森林ESDプログラムの開発をめざしています。

ESD：Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）

参照：[（公社）国土緑化推進機構ホームページ](#)

※プログラムの様子は、[公式Facebookページ](#)で紹介いたします。

7月・8月 森林保全活動のお知らせ ★★★★ボランティア募集中！★★★★



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日（東京駅から送迎いたします！）に定例活動を行っているほか、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、ぜひご参加ください。



<7月・8月の活動予定>

千葉県山武市

7月14日（土）、28日（土） | 8月11日（土）、25日（土）

兵庫県丹波市

7月8日（日） | 8月15日（土）

※日程は変更となる可能性があります。
最新の情報はホームページを参照ください。

ホームページはコチラをクリック…<https://goo.gl/uEt3CZ>



企業・団体向け森林体験プログラム 「森活」のご案内

SEFでは、企業や団体の皆様向けに「森活」をご提案しています。

私たちがご提案する「森活」とは、「森を活かす」こと。“森”での“活”動を通して、社会貢献活動の一環としての取組みに、またチームの関係性の基盤づくりや強化に、さらにはリラックス・リフレッシュのための福利厚生など、様々な効果につなげることができると考えています。

フィールドとしてご用意するのは日向の森（千葉県山武市）。都心からおよそ90分の好アクセスで、企業・団体の皆様の「森活」をお手伝いします。

皆様のご要望に応じたメニューをご提案しますので、まずはお気軽に事務局までお問い合わせください。

「森活」ってどんなことをするの？

季節に応じて、様々なプログラムをご用意しています。



植樹



下草刈り



間伐



ツル切り・枝打ち



薪割り



森林散策



クラフト